

郡山市民の皆さんに実行して頂きたいこと

1 次のような症状がある方はご注意ください

次の症状がある方は「**帰国者・接触者相談センター**」にご相談ください

(電話番号：024-924-2163)

①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※なお、以下のような方は重症化しやすいため、①または②の状態が2日程度続く場合にはご相談ください

高齢者、妊婦、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

2 日頃の生活で注意すること

- ・咳やくしゃみ等の症状がある人は、**咳エチケット**を心がけましょう
- ・外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、**こまめに手を洗いましょう**
アルコールでの消毒も有効です

※新型コロナウイルスは、現時点では**飛沫感染と接触感染**の2つが考えられています。

① 飛沫感染とは…感染者のせきやくしゃみなどによって飛び散る飛沫に含まれる病原体に直接接触して感染することで、通常は2メートル以内の至近距離で感染します)

・**主な感染場所：学校や劇場、満員電車などの人が多く集まる場所**

② 接触感染とは…感染者がくしゃみや咳を押さえた手で、周囲の物に触れてウイルスが付き、それらの物を介して感染します

・**主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど**

厚生労働省の電話相談(コールセンター) ※フリーダイヤル

0120-565653 ※受付時間(土日、祝日も実施) 9:00~21:00

福島県相談専用ダイヤル(コールセンター)

024-521-7871 ※受付時間(平日のみ) 8:30~21:00

郡山市保健所 ※受付時間(平日のみ) 8:30~17:00

・一般相談 地域保健課 024-924-2163

※郡山市民以外の方は、最寄りの保健所へご相談ください。

情報は随時更新されます。郡山市ウェブサイトをご覧ください。

郡山市 新型コロナウイルス

検索

